

## 誓約書（資格取得支援費）

社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 会長様

私は、経済的及び社会的自立に向け、安定した生活を継続できるよう努めるとともに、奈良県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業実施要綱等の諸規則を守り、下記特記事項を確認のうえ、申請及び届出その他貸付事業に係る義務を果たすことを誓約します。

また、関係書類に記入した個人情報、貴会がこの貸付事業に必要な範囲で利用し、第三者に提供することに同意します。

※下記特記事項を確認のうえ、□にチェックマークを入れてください。

〈特記事項〉

- |  |                                 |
|--|---------------------------------|
| ①給付金ではなく貸付金である。  | <input type="checkbox"/> 確認しました |
| ②勉学に励み、安定した生活を継続できるよう仕事に励みます。  | <input type="checkbox"/> 確認しました |
| ③自立支援のための貸付なので、就職（所定労働時間週20時間以上）又は貸付を受けた日のいずれか遅い日から引き続き2年間働いたときは貸付金の返還免除を申請することができる。   | <input type="checkbox"/> 確認しました |
| ④「引き続き」2年間は、空白の期間なく連続して2年間ということである。  | <input type="checkbox"/> 確認しました |
| ⑤必要な手続きを定められた期日までに行います。<br>・改姓又は転居したとき<br>・休学、停学、留年、復学又は退学したとき<br>・卒業したとき<br>・就職、退職又は転職したとき<br>・就業状況の報告を求められたとき<br>・休職又は停職の処分を受けたとき<br>・連帯保証人が死亡したとき | <input type="checkbox"/> 確認しました |
| ⑥提出すべき書類の提出を怠ったり、連絡されても折り返しの連絡をしなかったときは、貸付金の返還を求められる場合がある。   | <input type="checkbox"/> 確認しました |
| ⑦返還になったときは、定められた期日までに貸付金を返還します。  | <input type="checkbox"/> 確認しました |
| ⑧最終期限までに返還できなかったときは、年3%の延滞利子も合わせて支払わなければならない。  | <input type="checkbox"/> 確認しました |

年 月 日

(誓約者) 借受人 氏 名

実印

生年月日

年 月 日生

住 所

【注意事項】①必ず自署してください。②印鑑登録した印鑑で捺印してください。